

# 2019 年区議会一般選挙に関するご案内

## 選挙の概要

### 投票日時

- 投票日:2019 年 11 月 24 日(日曜日)
- 投票時間:午前 7 時半～午後 10 時半(刑務所に設置した指定投票所のみは、投票時間が午前 9 時～午後 4 時です)

### 推薦の期間

- 候補者の推薦期間:2019 年 10 月 4 日～17 日
- 推薦書フォームは、選挙事務所(“REO”)のウェブサイト([www.reo.gov.hk](http://www.reo.gov.hk))からダウンロードできます。または以下の事務所にて入手可能です:
  - 各区の民政事務所
  - 選挙管理官の事務所
  - 選挙事務所( REO ) (10/F, Harbour Centre, 25 Harbour Road, Wan Chai, Hong Kong、または Unit 2301-03, 23/F, Millennium City 6, 392 Kwun Tong Road, Kwun Tong, Kowloon)

### 投票できる人は？

- 18歳以上の香港永久居住者で通常香港に住んでいる人であれば、有権者として登録することが可能です。
- 登録済みの有権者は、2019 年 9 月に公表された地域別選挙区の選挙人名簿最終版に氏名が記載されていれば、投票することができます。

### 選挙に行くべき理由は？

- 選挙を通じて、自分の利益を代表して政府に地域事務に関して助言できる区議会議員を選ぶためです。
- 公民権を行使し、市民としての義務を果たすためです。

## 選挙制度

- 各有権者はそれらの選挙区に対して一人の候補者のみに投票できます。それぞれの選挙区において最も有効な得票数の多い候補者が当選します。

## 投票場所は？

- 各有権者は選挙人名簿最終版に記載された住所に応じて、できるだけ近くの指定投票所に割り当てられます。
- 必要に応じて、服役している有権者は刑務所や警察庁に設置した指定投票所に投票できるように手配されます。
- 指定投票所が記載されている投票カードは、投票日の少なくとも10日前までに有権者にそれぞれ送付されます。
- 有権者に割り当てられた指定投票所が、車いすをご利用の方や移動が困難な方にもアクセス可能かどうか、投票カードに添付された案内図に明記されています。指定投票所へ行きにくいと思われる有権者は、2019年11月19日(火曜日)までに REO へ FAX(2891 1180)、電子メール(reoenq@reo.gov.hk)、電話(2891 1001)、あるいは郵送(Registration and Electoral Office, 10/F, Harbour Centre, 25 Harbour Road, Wan Chai, Hong Kong)で申請していただければ、車いす利用者や移動が困難な方にも行きやすい指定特別投票所にて投票することができます。

## 投票手順

- 2019年11月24日(日曜日)に投票時間(午前7時半～午後10時半)のうちに、指定投票所にあなたの香港IDカードまたはその他の定める書類(詳細については、以

下の「投票用紙の受け取りに必要な書類」を参照してください)の正本を持参してください。

- 香港 ID カードまたはその他の定める書類の正本を投票所スタッフに提示して選挙人名簿最終版にあなたの資料を確認してもらってください。
- 投票用紙 1 枚と「✓」(印)のスタンプが付属している台紙が渡されます。
- 必ず、投票記載台にてその投票用紙を記入してください。投票所スタッフの指示、及び投票用紙や投票記載台の中のお知らせに印刷された指示に従ってください。
- 必ず、その渡された台紙に付属している「✓」(印)スタンプを使って、お選びになった候補者の名前の横にある丸の中に「✓」(印)を押してください。
- 投票用紙に記入したら、記入した面が内側にして、「✓」(印)が隠れるように投票用紙を1回折りたたんでから投票箱に入れてください。

**注記:**

- (a) 投票用紙に候補者の中から一人だけを選んで投票してください。
- (b) 必ず、渡されたスタンプしか使用しないでください。投票用紙にペン等で記入したり修正したりしてはいけません。投票が無効となるからです。
- (c) 投票用紙に間違って記入してしまったり、不注意により投票用紙を破損してしまったりした場合には、投票用紙を投票所の監督に返却して、新しい用紙を交付してもらってください。

**投票用紙の受け取りに必要な書類**

- 2018 年 12 月 10 日より投票用紙の受け取りの際に、香港 ID カードまたは以下の通りの定める書類の正本を提示することは必要となりました:
  - (a) 有効な香港特別行政区(“HKSAR”)パスポートの正本、または
  - (b) 免除証明書の正本、または
  - (c) 香港 ID カードの申請受付確認書の正本、または
  - (d) 有効な船員身分証明書の正本、または

- (e) 有効な香港登録身分書(香港 DI)の正本、または
  - (f) 香港 ID カード、免除証明書または香港 ID カードの申請受付確認書が紛失または毀損について、警察に通報したことを証する書面(一般に「遺失届出書」と呼ばれます)、有効なパスポートまたはこれに類する渡航文書(例えば、“HKSAR”パスポート以外の当該者の氏名と写真を示すパスポートまたは「回郷証」(「港澳居民來往內地通行證」))の正本と共に。
- 詳細については、《選挙管理委員会(選挙手続き)(区議会)規則》(第 541F 章)第 5 3 項をご参照ください。

### 有権者の注意点

- 下記の行為は禁止されています:
  - (a) 選挙で投票しないこと、あるいは特定の候補者に投票または投票しないことの見返りとして利益(金銭、贈り物等を含む)、食べ物、飲み物、あるいは接待を誰かに要求したり、誰かから受け取ったりする行為。
  - (b) 選挙で投票しないこと、あるいは特定の候補者に投票または投票しないことの誘導や見返りとして利益、食べ物、飲み物、あるいは接待を誰かに提供する行為。
  - (c) 選挙で投票または投票しないこと、あるいは特定の候補者に投票または投票しないことを誘導するように誰かに対して暴力に訴える、または暴力に訴えると脅す、あるいは強要したりする行為。
  - (d) 投票資格がないと知りながら投票する行為。
  - (e) 故意や不注意によって虚偽の情報、またはまぎらわしい情報(例:虚偽の主たる住所)を選挙係員に提示して投票したりする行為。

- (f) 投票所内で自分の投票内容を誰かに見せたり、携帯電話またはその他のデバイスを使って電子通信をしたり、他の有権者とコミュニケーションを取る行為。
- (g) 投票所内で映像または写真を撮影したり、画像と音声を記録したりする行為。
- (h) 自分に代わって他の有権者に投票用紙の記入を代筆してもらう行為——必要な場合には、ご依頼により、投票所の監督が投票所スタッフの立会いの下にあなたに代わって投票用紙の記入を代筆することができます。
- (i) 投票中の他の有権者に干渉する行為。

## 公正な選挙

廉政公署(“ICAC”)により施行された選挙(汚職及び違法行為)条例(第 554 章)により、有権者の下記の行為が香港とその他の地域においても禁じられています:

- 選挙で投票しないこと、あるいは特定の候補者に投票または投票しないことの見返りとして利益(金銭、贈り物等を含む)、食べ物、飲み物、あるいは接待を誰かに要求したり、誰かから受け取ったりする行為。
- 選挙で投票しないこと、あるいは特定の候補者に投票または投票しないことの誘導や見返りとして利益(金銭、贈り物等を含む)、食べ物、飲み物、あるいは接待を誰かに提供する行為。
- 選挙で投票または投票しないこと、あるいは特定の候補者に投票または投票しないことを誘導するように誰かに対して暴力に訴える、または暴力に訴えると脅す、あるいは強要したりする行為。
- 投票資格がないと知りながら投票したり、故意や不注意によって虚偽の情報、またはまぎらわしい情報(例:虚偽の住所)を選挙係員に提示して投票したりする行為。

廉政公署により公正な選挙に関するウェブサイトを開設して、関連情報を提供しています。

下記のリンクをご参照ください。[www.icac.org.hk/elections](http://www.icac.org.hk/elections)